

羽生市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託公募型プロポーザル
質問に対する回答

No.	資料名	項目	質問内容	回答
1	実施要領	I-5	J Vで参加した場合、代表事業者が参加資格を満たしてればよいでしょうか。	すべての事業者が参加資格を満たしている必要があります。
2	実施要領	I-5	業務に携わる管理技術者や担当技術者の資格要件（技術士等）があれば教えてください。	特にありません。
3	実施要領	I-8（1）	受託済みの類似案件実績がありますが、令和6年度末に成果物が完成したため、ウェブサイトでの公開が参加表明書提出時点で確認できない可能性がございます。その場合、貴市ご指定の代替となる書類等を提出すれば問題ございませんでしょうか。	契約書の写しの添付で代用可能です。
4	実施要領	II-1-（1）	企画提案書の枚数は、表紙・目次を含まないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領	II-2-（1）⑥	「プレゼンテーションは、事前に提出された書類を基に行うものとし、追加資料等の配布や追加の説明は認めない」とありますが、プロジェクトで映す画面については、事前に提出した資料そのものでなく、それを要約したものでもよろしいでしょうか。事前に提出した資料から新たな情報を付け加えることはありませんが、A4やA3で作成した資料ですと字が小さくて見づらいため、要約したものを大きめの字で画面に映したいと考えております。	事前に提出いただいた書類の内容の要約や拡大したものをプロジェクタで投影することは差し支えありません。 事前に提出いただいた書類に記載のない新たな提案等のプレゼンテーションは認めません。
6	実施要領	【別表審査基準表】	実施要領評価項目に対する配点を開示頂くことは可能でしょうか。	評価点（配点）については非公開としており、事前・事後の公開はいたしません。
7	仕様書	3（6）	「地域の再生可能エネルギーポテンシャルの推計について」REPOS等の国の資料から引用するだけでなく、新たに個別調査等をする必要がありますでしょうか。	国や県の資料を基に作成いただいて構いません。
8	仕様書	3（10）ア	温室効果ガス排出量削減目標の「区域別」について、想定されている区域区分をお教えてください。	現段階で、具体的な区分はありません。提案の中で区域を設ける場合には書いてください。区域の提案がなくても差し支えありません。
9	仕様書	3（10）ウ	その他の目標の「再エネ導入以外の脱炭素目標」とは、省エネ等の取組による目標との認識でしょうか。	省エネルギー対策の推進、地域環境の整備、循環型社会の形成等の取組目標を想定しています。
10	仕様書	3（12）	合意形成に向けた会議は、計画策定のための委員会という位置づけで良いでしょうか。もし別途計画策定のための委員会を開催される場合の時期をお教えてください。また、合意形成に向けた会議の開催回数は何回かお教えてください。	合意形成に向けた会議の開催回数は3回程度、金融・農業・製造業・小売業・学術経験者・市民等の各代表者を招集する予定です。また、庁内向けの会議は1回程度開催する予定です。 開催時期につきましては、計画策定のスケジュールに合わせて検討します。
11	仕様書	3（15）	本業務期間内において、計画策定のためのパブリックコメントは予定されていますでしょうか。予定されている場合の時期と受託者の役割をお教えてください。また、予定されていない場合は、いつ頃実施する予定でしょうか。	パブリックコメントは本業務期間の終了後2月に予定しております。

No.	資料名	項目	質問内容	回答
12	仕様書	3 (16)	打合せ・協議の記録簿は、全文筆記・要点筆記のどちらになりますでしょうか。	要点筆記で構いません。
13	仕様書	4 - (1)	業務報告書および区域施策編の原案は、Word形式での作成を想定されていますでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	仕様書	-	本業務において事務事業編との統合は行う予定でしょうか。	本事業では、区域施策編のみの策定を予定していますが、事務事業編との統合する提案を妨げるものではありません。
15	提出様式	別添 様式集	JVでの参加とした場合「JV」に関する参加様式、必要書類等は別途共有等していただけますか。	【様式 グループ構成表】を新たに掲載しましたので、ご利用ください。